



回覧

小田原市剪定枝収集資源化モデル事業

せんていし

剪定枝の資源化にご協力ください

令和5年6月から8月末 申込制戸別収集（無料）
期間限定

小田原市では、燃せるごみの減量を進めていくために、地区と期間を限定して、家庭から出る庭木などの剪定枝を分別収集して資源化する実証実験を行います。
対象地区にお住いの皆様のご協力をお願いいたします。

- 出し方**
- ① 枝は50cm未満に切り、直径30cm未満に束ねる。
(1本の直径は10cmまで、葉はついたままでかまいません。)
 - ② 下記の電話番号に「名前、住所、電話番号、排出場所(玄関先など)、束数」を伝え、申し込む。
 - ③ 各家庭の玄関先などに朝8時30分までにまとめて出す。

受付期間 令和5年5月〇日(〇)～8月〇日(〇)
※予定数量に達し次第、予告なく事業を終了する可能性があります。
その際は従来通り、「燃せるごみ」で出してください。



収集日 毎週木、金曜日(その週の火曜日までの受付分)
※祝日の収集はありません

出すときの注意点
収集するのは家庭から出たもののみです。
事業(農業、造園業等)で発生したものは対象外です。
排出場所は玄関先など回収のしやすい場所を指定してください。
立ち合いの必要はありません。
金属類などの不純物が混入しないように注意し、針金等では束ねないでください。

収集できないもの
太さ10cmを超える枝、木の根、塗料や防腐剤が塗られた木材、
ひもで束ねられない細かい枝葉、土がついた枝葉

申込先 環境事業センター剪定枝専用ダイヤル
0465-〇〇-〇〇〇〇
月～金曜日の9:00～12:00、13:00～16:00(土、日、祝日除く)

裏面もご覧ください

剪定枝分け方・出し方 Q&A

Q1 束ねるひもはどのような素材でもよいのですか。

A1 資源化に影響の出にくい、自然由来の素材が好ましいですが、素材は問いません。

Q2 枝が見えないほど、葉っぱがたくさんついていきます。枝と葉を分ける必要がありますか。

A2 分ける必要はありません。葉の付いたまま、紐で束ねて出してください。

Q3 落ち葉や刈り草は対象になりますか。

A3 落ち葉、刈り草など袋での排出は対象外です。

ただし、土がついていない草で、ひもで束ねられたものは収集します。袋詰めしたものは、これまでどおり燃せるごみの日に出してください。

Q4 一度に何束まで出せますか。

A4 原則、一度に出せるのは10束までとさせていただきます。

Q5 排出場所はどのような場所が良いですか。

A5 なるべく車道に面した敷地内をご指定ください。置く場所の指定が難しい場合は申込時にご相談ください。

Q6 燃せるごみの日に出した場合は回収されませんか。

A6 これまでどおり回収します。可能な限り実証実験へのご協力をお願い致します。

Q7 自治会清掃で出たごみは対象ですか。

A7 自治会清掃で出たごみは今までどおり、ボランティア清掃で収集します。

ご不明な点は、お申込み時に電話口でもお受けいたしますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

小田原市 環境政策課

0465-33-1471

環境事業センター 0465-34-7325